

大阪市に寄せられた要望等と対応方針【対応方針の検討が必要なもの】（令和6年7月分）

本市に寄せられた要望等について、対応方針を検討し、対応したものを掲載しています。

◆19 その他

	要望者区分	市民		
要望日	令和6年6月5日（水）		回答日	令和6年7月4日（木）
標 題	要望等記録制度について			
要望等の概要	この要望は強く要望等記録制度での対応を希望する。 政策企画室市民情報部広聴担当及び市民局物価高騰非課税世帯支援給付金担当からも要望等記録制度についての確認書類も届いていない。 ましてや、市民局物価高騰非課税世帯支援給付金担当課長から要望記録等について、再度要望記録があるので電話が欲しいと連絡しているが、一切電話が無い。一向に職務・職責を果たしていない。市民局物価高騰非課税世帯支援給付金担当課長は要望の電話をしてくるように要望する。			
対応方針の概要	お申し出の要望等記録制度についての確認書類につきましては、令和6年6月11日に発送させていただきました。 また、「市民局物価高騰非課税世帯支援給付金担当課長から要望記録等について、再度要望記録があるので電話が欲しいと連絡しているが、一切電話が無い。一向に職務・職責を果たしていない。市民局物価高騰非課税世帯支援給付金担当課長は要望の電話をしてくるように要望する」とのことにつきましては、具体的な理由をお教えいただけなかったこと、給付金のことであれば担当者が対応させていただくため、お断りさせていただいております。			
担当部署	政策企画室市民情報部広聴担当 市民局総務部電力等価格高騰重点支援給付金担当		電話	06-6208-7331 06-6208-7264